平成25年5月15日

各　位

会 社 名　大和自動車交通株式会社
代表者名　代表取締役社長　　新 倉 能 文
（コード番号　９０８２　東証第２部）
問合せ先　執行役員総務部長　齋 藤 康 典
（ＴＥＬ．０３－６７５７－７１６１）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第106期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

従前より当社の事業として行ってきた子会社の管理及び指導を強化するとともに、これを主要な事業目的として明確に位置づけるため、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成25年6月27日（木曜日）
定款変更の効力発生予定日	平成25年6月27日（木曜日）

以上

別紙

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変　更　案
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
第２条（目的） 　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。	第２条（目的） 　当会社は、次の業務を営むこと<u>並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む組合、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理すること</u>を目的とする。
1.～17.　　（条文省略）	1.～17.　　（現行どおり）
（新設）	<u>２　当会社は、前項所定の事業及びこれに付帯する一切の事業を営むことができる。</u>
第３条～第 47 条（条文省略）	第３条～第 47 条（現行どおり）